

事務連絡
令和3年11月19日

各 医療機関管理者 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る
病床の確保状況・使用率等の報告について（依頼）

各医療機関におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症の対策に多大なる御協力・御尽力をいただき、誠に感謝いたします。

今夏の感染拡大時においては、地域によって、入院が必要な新型コロナウイルス感染症患者が円滑に入院できない事例や、確保した病床が十分に使用されない事例などが見られ、大きな課題となりました。こうした課題に対処し、また、地域の新型コロナウイルス感染症対策と医療提供体制の実情について国民の間で理解を深めていただくために、各医療機関の病床の稼働状況を「見える化」することが重要です。

つきましては、これまで各医療機関におかれでは、「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」に日次及び週次で医療提供状況等に関する情報を入力いただいているところですが、今後、都道府県の病床確保計画上、確保病床として位置付けられた病床を有する医療機関（以下「対象医療機関」という。）における病床の確保状況・使用率等に関する情報について、国において、令和3年12月から毎月、対象医療機関ごとに医療機関名とともに公表することとします。

具体的には、対象医療機関におけるG-MISの入力項目のうち、
・確保病床数
・即応病床数
・入院中患者数
の日次報告内容が公表対象となることから、各対象医療機関におかれでは、別添の「医療機関 日次・週次調査シート入力要領」を参照の上、これらの内容

について特に入力を徹底いただき、報告に遺漏なきようお願ひいたします。

報告に当たっては、下記の事項について御留意いただくようお願ひします。

記

1. G-MIS の入力画面の改修について

今般、確保病床数、即応病床数、入院中患者数を公表することに伴い、個別の事情を入力できる欄を設けるなど、G-MIS の入力画面を変更します【参考1】。令和3年11月25日（木）分の入力から、新しい入力画面となりますので、御承知おきください。

新設の「備考（入院中患者数）」項目には、特に入院患者数がいない、または少ないとき等に、その理由や状況について80字以内で記入してください。

＜記載例＞

- ・県からの受入要請なし
- ・○床は精神科疾患を有する患者向け
- ・受入患者の○割が重症者 等

※その他の記載例については「医療機関 日次・週次調査シート入力要領」参照

2. 公表について

G-MISへの入力は日次で行っていただきますが、公表の対象となる情報は対象医療機関（※）における各月の第1水曜日（初回は令和3年12月1日（水））時点の状況とし、同月中に公表する予定です。

（※）都道府県の病床確保計画上、確保病床として位置付けられた病床を有する医療機関

初回については、12月上旬に対象医療機関名及び確保病床数の一覧を公表し、その後同月中に、即応病床数と入院中患者数についても公表する予定です【参考2】。

現在、各都道府県における保健・医療提供体制確保計画の策定作業の一環として、各医療機関における確保病床数等の調整を進めていただいていますが、対象医療機関におかれでは、当該調整後の確保病床数の情報について、調整が終わり次第、11月26日をめどに入力いただくようお願ひします。

なお、G-MISの入力項目は、公表の対象となる情報に限らず、日次及び週次で必要な情報を全てご報告いただくよう、重ねてお願ひいたします。

感染拡大の状況によっては、調査対象日や公表頻度について変動する可能性があることを申し添えます。

- ・公表先（予定）：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

3. 病床確保料について

今後、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の病床確保料については、G-MIS に病床の使用状況等の入力を行うことが補助要件になりますので、そうした観点からも、G-MIS への入力を徹底していただき、病床の使用状況等の正確な把握を可能にしていただくようお願いいたします。

(照会先)

- ・ G-MIS の入力等の操作に関する問い合わせ

厚生労働省 G-MIS 事務局

電話番号：0570-783-872

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（病床確保料）

に関する問い合わせ

厚生労働省医政局総務課

電話番号：03- 3595-2189

- ・ その他の本事務連絡の内容に関する問い合わせ

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部医療班

電話番号：03-3595-3205